

2019年5月14日

各位

会社名 株式会社スノーピーク
 代表者名 代表取締役社長 CEO 山井 太
 (コード番号：7816 東証第一部)
 問合せ先 執行役員 青柳 克紀
 人事管理本部長 CHO
 (TEL. 03-6805-7738)

業績連動型株式報酬制度における株式取得に関する事項の決定についてのお知らせ

当社は、2019年3月27日開催の第55回定時株主総会において、当社取締役を対象とした信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「役員向け株式報酬制度」といい、役員向け株式報酬制度導入のために設定した信託を「役員向け株式交付信託」といいます。）を、その内容を一部変更したうえで継続することについて、承認いただきました。

具体的には、対象となる取締役を常勤の監査等委員である取締役（社外取締役を除きます。）にも拡大し、対象となる取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限を150百万円から300百万円に増額いたしました。

また、当社は、本日開催の取締役会において、当社従業員を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「従業員向け株式報酬制度」といい、従業員向け株式報酬制度導入のために設定された信託を「従業員向け株式交付信託」といいます。）を、その内容を一部変更したうえで継続することを決議し、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託（「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」を合わせて、以下「本信託」といいます。）の受託者が行う当社株式取得に関する事項について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本信託の概要

| | | |
|-----------------|---|-----------------------------------|
| | 役員向け株式報酬制度 | 従業員向け株式報酬制度 |
| (1) 名称 | 役員向け株式交付信託 | 従業員向け株式交付信託 |
| (2) 委託者 | 当社 | |
| (3) 受託者 | 三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社) | |
| (4) 受益者 | 取締役のうち受益者要件を満たす者 | 従業員のうち受益者要件を満たす者 |
| (5) 信託管理人 | 当社及び当社役員から独立した第三者を選定 | |
| (6) 議決権行使 | 信託内の当社株式については、議決権を行使いたしません | 信託内の当社株式については、信託管理人が議決権行使の指図を行います |
| (7) 信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） | |
| (8) 信託契約日 | 2016年6月13日 | |
| (9) 金銭を追加信託する日 | 2019年5月24日（予定） | |
| (10) 信託終了日（継続後） | 2022年6月末日 | |

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

| | 役員向け株式交付信託 | 従業員向け株式交付信託 |
|---------------------------|---------------------------------|----------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 | |
| (2) 株式の取得資金として当社が追加信託する金額 | 260,000,000 円 | 220,000,000 円 |
| (3) 取得する株式の総数 | 130,000 株 (上限) | 110,000 株 (上限) |
| (4) 株式の取得方法 | 取引所市場における取引 (立会外取引を含みます。) からの取得 | |
| (5) 株式の取得時期 | 2019 年 5 月 24 日 (予定) | |

以 上